



さやりんおれんじカフェ

認知症の人や家族、地域の人などが誰で も気軽に集まり、仲間づくりや情報交換を する場です。オレンジ色ののぼりが目印です。

カフェ一覧 ※いずれも利用料100円

さくらあつたかカフェ☎288-4381

とき 8日旧午後2時~4時30分 ところ さ くらの杜・半田(半田三丁目)

げんきカフェ☎366-6535

とき 11日似・28日出いずれも午後2時~5時 ところ げんき館(茱萸木三丁目)

カフェおもちゃ館☎365-6688

とき 7日出・14日出・18日似・21日出・28日 出いずれも午後2時~4時 **ところ** リハビリ デイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)

くみのきカフェ☎368-2777

とき 月~金曜日いずれも午後2時~4時 と ころ 特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸 木四丁目)

カフェ笑(しょう)☎320-8268

とき 1日(日)・15日(日)いずれも午後1時~4時 ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目)

里カフェ☎365-5878

とき 12日休・26日休いずれも午後1時~4時 ところ 介護老人保健施設 さやまの里(岩室 二丁目)

問い合わせ 高齢介護グループ

サロンさやま

身体障がい者が集えるサロンです。お互 いの経験や思いを共有してみませんか。

とき 21日出午後1時~3時 ところ さ つき荘・ロビー 対象 市内に住んでいる身 体障がい者手帳を持つ人と支援者 参加費 100円(お茶代など) 定員 30人(当日先着

「カフェさつき17月の営業日

とき 4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)い ずれも午前11時~午後2時 ところ さ つき荘 メニュー さつきカレー300円、 ランチセット(ドリンク付き)400円、ド リンク(コーヒー・紅茶など)150円

障害者地域活動支援センター「さつ き」では日中活動や「カフェさつき」のお 手伝いボランティアを募集しています。 問い合わせ 障害者地域活動支援セン ター「さつき」☎366-2022

問い合わせ 身体障害者福祉協議会事務局 **2**366-2022

認知症サポーター養成講座

認知症の基礎知識、本人・家族の気持ちや 接し方について学びます。身近な病気であ る認知症を正しく理解しませんか。

とき 28日出午後3時~4時 ところ げんき館(茱萸木三丁目) 講師 大阪狭山 市キャラバンメイト 参加費 無料 定員 15人(当日先着順)

問い合わせ げんき館☎366-6535

寝具乾燥サービス

市内に住んでいるおおむね65歳以上の寝 たきりの高齢者や重度の身体障がい者(下肢・ 体幹機能障がい)の家庭で、介護者が何らか の支援がなければ寝具の洗濯や乾燥が困難 な場合、乾燥車で布団・毛布の丸洗い・殺菌・ 乾燥を行います。事前に相談が必要です。

とき 23日 申し込み 6日 金までに高 齢介護グループへ直接

問い合わせ 高齢介護グループ

原爆被爆者見舞金

被爆者手帳を持つ人に、原爆被爆者見舞金 を支給します。被爆者手帳、印鑑、預金通帳 など振込先の□座番号を確認できるものを 持って、生活援護グループで申請してくだ さい。昨年見舞金を受給している人は申請 する必要はありませんが、受給方法などに 変更がある場合は届出が必要です。詳しくは、 後日送付する見舞金支給に関する案内を確 認してください。

対象 8月1日現在で3か月以上市の住民 基本台帳に記載されている人で、被爆者手 帳を持つ人 申請期間 2日月~20日金 **支給額** 1 人8,000円(年額) **支給期間** 8 月1日(水)~15日(水)

問い合わせ 生活援護グループ



国民年金

現況届を提出してください

20歳未満の傷病が原因で障がい基礎年金 を受給している人①や、福祉年金から切り替 わった障がい基礎年金を受給している人②、

国民年金の任意加入期間に未加入だったこと により障がい基礎年金などを受給していない 人を対象とした[特別障がい給付金]を受給し ている人③は、引き続き年金または給付金を 受けるために現況届を提出してください。現 況届の用紙は、日本年金機構から受給者に送 付されますので、必要事項を書いて、障がい 基礎年金受給者①・②は保険年金グループ国 民年金担当窓口へ、特別障がい給付金受給者 ③は日本年金機構大阪広域事務センターへ、 31日火までに提出してください。なお、平 成30年1月2日以降に他市町村から転入し た人は、前住所地の所得証明書が必要です。 現況届を提出しなかったり遅れたりした場合 は、年金または給付金の支給が一時停止され ますので、注意してください。

問い合わせ 保険年金グループまたは天王 寺年金事務所☎06-6772-7531

国民年金保険料の免除制度

経済的な理由で保険料を納めるのが困難 で、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が 一定額以下のとき、申請により国民年金保 険料の納付が「免除」、「一部納付(一部免除)」、 または「猶予」(学生を除く50歳未満の人が対 象)される場合があります。また、退職(失業) を理由とした特例免除制度もあります。免除 承認期間は、年金を受けるために必要な資 格期間に含むことができますが、年金額は 減額されます。ただし、10年以内であれば 保険料を追納し、将来受け取る老齢基礎年 金を満額に近づけることができます(承認さ れた年度から起算して3年度目以降は、当 時の保険料に加算額が付きます)。平成30年 度の免除および猶予対象期間は平成30年7 月から平成31年6月までで、1年ごとに申 請が必要となります。申請する場合は、保 険年金グループへ必要書類などを問い合わ せて手続きしてください。

問い合わせ 保険年金グループ



国民健康保険

本算定分の通知書を送付

平成30年度の国民健康保険料(平成29年 中の所得などを基礎に決定)の通知書を7月 中旬に世帯主へ送付します。なお、7月2 日月以降に国民健康保険資格の異動があっ た世帯や税の修正申告をした世帯には8月 中旬に送付します。

通知書に同封する納付書は、本算定分(7 月以降の保険料)です。また、すでに納付し た仮算定分(4~6月分の保険料)が平成30 年度の年間保険料決定額より多い場合は、還 付通知書を送付します。

国民健康保険料は世帯主に請求します。世 帯主が社会保険など国民健康保険以外の加 入者で、世帯の人が国民健康保険被保険者 である場合も、世帯主が国民健康保険料の 納付義務者になるため、納付書などの送付 先も世帯主になります。

問い合わせ 保険年金グループ

平成31年度からの国民健康保険 料の算定について

平成31年度より国民健康保険の仮算定が なくなり、本算定のみとなります。また、本 算定通知を送付する時期が7月中旬から、6 月中旬に変わります。納付回数が12回(4月 ~翌3月)から10回(6月~翌3月)に変わる ため、1回あたりの期別額は増えますが、1 年間の保険料の合計額には影響ありません。 年金から天引き(特別徴収)されている人は、 これまでと同じく仮算定があり、年6回(偶 数月)の納付となります。

問い合わせ 保険年金グループ

納付が困難なときは納付相談を

納付期限までに保険料の納付が困難な人に 対し、分割納付や減免申請などの納付相談を 随時行っていますので、滞納せず必ず相談し てください(通知書を送付する7月中旬は窓 □が混雑します)。

■保険料の減免制度

保険料の納付義務者や生計の中心者が納付 困難な場合は、保険料の減免申請ができます。 平成30年度より大阪府広域化に伴い減免の 申請方法が変わります。

失業などの特別な事情により昨年度に比べ 収入が著しく減少し、保険料の納付が困難な 場合は、31日火までに本算定納付通知書と 直近3か月間の世帯全員の収入および収入減

防災行政無線放送テレホンサービス 放送内容を聞くことができます

ダイヤル 0120-367-707

- 問い合わせ 防災・防犯推進室

少後の3か月間の世帯全員の収入がわかる書 類(給与明細書や収支内訳書、雇用保険受給 資格者証など)、家賃の確認できる書類(賃貸 借契約書の写しなど)、印鑑を持って、保険 年金グループへ申請してください。なお、対 象となる場合であっても所得状況などによっ

ては減免されないこともあります。

■保険料を滞納すると

滞納が重なると、通常の被保険者証よりも 期間の短い短期被保険者証が交付されるほ か、特別な事情もなく保険料を1年以上滞納 した場合は、被保険者証の返還を求め診療費 の全額を支払っていただく被保険者資格証明 書を交付する場合があります。また、財産の 差し押さえなどの滞納処分を課せられること があります。

問い合わせ 保険年金グループ



老人医療(一部負担金相当額等一 部助成)医療証が更新されます

「老人医療(一部負担金相当額等一部助成) 医療証 の有効期限は31日火までです。新し い医療証は、健康保険の加入状況や所得額 などを確認のうえ、7月中に送付します。

問い合わせ 保険年金グループ



ごみ・し尿の処理施設見学

南河内環境事業組合では、ごみ・し尿処理 施設の見学者を、随時募集しています。なお、 20~25人程度の団体で参加する場合は、『環 境ふれあい見学会」として、バス送迎を実施 しています(団体送迎の受付は27日)まで。 多数の場合は抽選)。詳しくは、ホームペー ジ(http://www.minamikawachi-kankyo. or.jp/)を確認してください。

問い合わせ 南河内環境事業組合☎0721-33-6584

南河内地区の自治体合同開催 環境省「エコアクション21」 説明会

エコアクション21(EA21)は、環境省が定 めたガイドラインに基づき環境への取り組 みを行う中堅・中小事業者向けの認証・登録 制度です。

とき 24日以午前10時~午後0時 とこ 3 富田林市市民会館・松の間(富田林市栗 ケ池町/近鉄長野線[喜志駅]下車) 参加費 無料 定員 40人(先着順) 申し込み 20 日魵までに、ホームページ(http://www. ea21-osaka.org/)からダウンロードできる 申込書に必要事項を書いて、ファクシミリ (FAXO6-6543-0607) でエコアクション21 地域事務局大阪。電子メール(info@ea21osaka.org)も可

問い合わせ エコアクション21地域事務局 大阪☎06-6543-1521



交 诵

夏の交通事故防止運動

1日旧から31日火まで、大阪府内で「夏の 交通事故防止運動」が実施されます。運動の 重点は、「子どもの交通事故防止」、「自転者の 安全利用の推進」、「二輪車の交通事故防止」、 「飲酒運転の根絶」です。 交通ルールを守り、 事故防止に努めましょう。

問い合わせ 土木グループ



安まちメール

安まちメールは、ひったくりや、子ども への声かけ、女性に対する犯罪情報などを 管轄警察署から電子メールでタイムリーに お知らせするシステムです。メールを受信 したい時間帯、知りたい情報の種別、知り たい地域を自由に設定できます。登録料は 無料ですが、通信料は利用者負担となります。 ※ドメイン指定受信をしている場合は、あ らかじめ info.police.pref.osaka.jp をドメイ ン指定受信に登録してください。

police.pref.osaka.jp/

府民安全対策課(☎06-6943-1234)

問い合わせ 大阪府警察本部



| 広報おおさかさやま 2018.7 31







行政書士による無料相談

相続·遺言、成年後見制度、法人設立、許 認可の相談、契約書作成などに関する相談 です。

とき 20日 金午後 1 時~ 5 時 ところ 市 役所別館·相談室B 定員 5組(先着順) 申し込み・問い合わせ 電話で大阪府行政書 士会南大阪支部☎365-7690



商業動態統計調査を実施します

全国の商業を営む事業所の事業活動の動 向を明らかにするため、「平成30年度商業動 態統計調査」を実施します。この調査は、経 済産業省が毎月実施する基幹統計です。調査 対象事業所には、7月上旬頃から順次、大 阪府知事が任命した統計調査員が訪問しま すので、調査への回答をお願いします。

問い合わせ 大阪府総務部統計課商工業動 態グループ☎06-6210-9209



陶器山周辺緑地のナラ枯れ対策 の結果とお礼

寄付によるタオルやシーツを活用し、ボ ランティア団体の協力により資材被覆によ るナラ枯れ対策を実施しました。4月に確 認した結果、一般的に3~5割程度が枯れ ていくと言われている被害の程度が、約1

TSUKIICHI BO-SA

割程度に抑えられました。ご協力ありがと うございました。

問い合わせ 公園緑地グループ

緑化樹の無償配布を行います

市と大阪府が協力して自治会やPTAな どの団体、工場や病院などの事業所が、施設 や沿道に木を植える場合、植栽に必要な緑化 樹を無償で配布します。樹木の受け取りや植 え付け・管理は申請者で行ってください。 配布期間 平成31年2月~3月ごろ 申し 込み・問い合わせ 8月17日 金までに公園緑



地グループへ直接

年金受給者の市府民税における控 除適用の確認について

公的年金などの年金受給額が400万円以下 で、その他の所得(給与や営業所得など)が 20万円以下の人は、税務署への確定申告が 不要です(源泉徴収税額の還付がある場合は、 従来通り確定申告書を提出することができ ます)。しかし、市府民税(住民税)の算定に おいて、確定申告書が未提出で、医療費控除 や生命保険料控除など、公的年金等の源泉 徴収票に記載されない控除を受ける場合は、 市役所に市府民税の申告書を提出する必要 があります。

市府民税の申告を希望する人は、平成30 年度の市府民税の納税通知書を確認の上、税 務グループで手続きをしてください。なお、 申告には年金の源泉徴収票や、控除証明書、 マイナンバーカードまたはマイナンバー通 知カードと本人確認書類、印鑑が必要です。

納税メモ

31日以は固定資産税・都市計画税の第2期 分の納期限です。忘れないよう近くの金融機 関またはコンビニエンスストアで納めてく ださい。税金を滞納すると、督促手数料や 延滞金がかかるほか、財産の差し押さえな どの滞納処分を課せられる場合があります。 納期限までに納付が困難な場合は、早めに税 務グループへ納付方法を相談してください。 問い合わせ 税務グループ

税理士による無料税務相談

所得税、相続税や経理などに関する相談 を下表のとおり行います。

とき	ところ
4 □⟨メメ⟩、11 □⟨メメ⟩、	富田林納税協会
18日炊、25日炊	(富田林市若松町西)
19日休	市役所·別館相談室 A

※いずれも午後1時~4時(1人30分程度) 申し込み・問い合わせ 月~金曜日の午前9 時~午後5時に電話で近畿税理士会富田林 支部☎0721-25-6250

改修を行った住宅の固定資産税 が減額されます

一定の要件を満たす省エネ改修工事、バリ アフリー改修工事、耐震改修工事を行った家 屋について翌年度分の固定資産税が減額さ れます(都市計画税は減額されません)。減額 措置を受けるには申告が必要です。詳しくは、 税務グループに問い合わせてください。

問い合わせ 税務グループ

家屋調査にご協力を

税務グループでは、固定資産税・都市計画

問い合わせ 防災・防犯推進室

避難が必要なのは人間だけじゃニャい! ~ペット防災のこころえ~

問い合わせ 税務グループ

大規模災害時、ペットは飼い主と共に避難行動を行うことが原則であり、飼い主の果たすべき責任といえます。それは、ペットの

安全確保はもちろんですが、被災地でのペットの放浪防止や、他の避難者に迷惑をかけないためでもあるからです。 ペットの災害対策ってどうすればいいの?外出中に地震が起きたら?避難所生活が長期になったら、フード(餌)やトイレの世話は? ペットを飼っているみなさんのために、環境省から「人とペットの災害対策ガイドライン」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/ aigo/2_data/pamph/h3002.html)が発行されています。【●ペット用の避難用品や備蓄品を確保する ●ケージやキャリーバッグに 慣らしておく ●予防接種や基本的なしつけをしておく】これは、ガイドラインのほんの一部です。人間に個性があるように、動物も さまざま。運よく避難所でフードを手に入れられたとしても、口に合わずに食べてくれなかった、なんてこともあるかもしれません。 頼れるのは飼い主さんだけ。平常時の今こそ、愛するペットの災害対策について考えておきましょう。

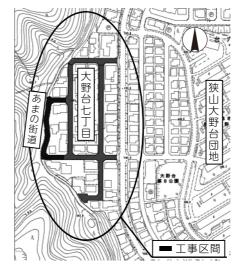
税の課税資料を作成するため、新築・増改築 などを行った家屋について、家屋調査を実 施しています。税務グループ職員が訪問し、 完成した家屋の資材や設備を調査します。屋 内の資材についても確認しますので、ご協 力をお願いします。また、家屋の新築・増改 築・取り壊しをしたときは税務グループへ連 絡してください。

問い合わせ 税務グループ



上水道工事のお知らせ

下図に示す場所で、工事を行います。工 事期間中は、騒音や交通規制などでご迷惑 をおかけしますが、ご協力をお願いします。 ①工事場所 大野台七丁目地内 工事期間 9月14日 金まで 内容 水道管耐震化工事 (昼間工事)



問い合わせ 上水道グループ

水道管の耐震化工事

安全な水道水を安定的に市民の皆さんに 届けるため、市では水道管の耐震化などの 工事を計画的に実施しています。老朽化し た水道管の入れ替えを行う際、水の濁りが 生じる場合があります。水道工事を実施す る際は、事前に断水などの周知をしますので、 次のことに注意してください。

○断水や濁り水に備えて、あらかじめ水を 汲み置いておく ○断水中、蛇□は閉めて おく ○通水後、最初に水道を使うときは、 トイレや浄水器、給湯器などが設置されて いない蛇口で、水の濁りがないことを確認 してから使用する

工事期間中は騒音、振動、交通規制など でご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願 いします。

問い合わせ 上水道グループ

指定給水装置工事事業者の追加

次の業者を、新たに市の給水装置工事事業 者に指定しました。給水装置の新設・改造・ 修繕などは、必ず指定業者で行ってくださ い。これまでに指定している業者については、 電話で問い合わせるか、市ホームページで 確認してください。

指定給水装置工事事業者(追加分)

㈱前田工務店

☎365−3150

山本南299-3

北村設備

2072-265-6966 堺市西区下田町10-10

問い合わせ 上水道グループ



災害用マンホールトイレ整備工事

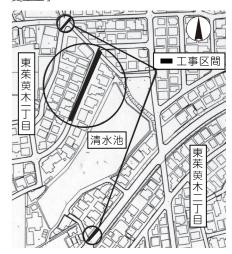
以下の指定避難所で、地震など災害時に 使用するマンホールトイレの整備工事を平成 30・31年度の2箇年事業で行います。工事期 間中は、騒音や交通規制などでご迷惑をおか けしますが、ご協力をお願いします。

工事場所 (平成30年度事業)東小学校、西

小学校、南第一小学校、南第二小学校、北小 学校、第七小学校、東野幼稚園、総合体育館 ※下水道本管へ接続するため、市道および 府道部の工事も行います **工事期間** 9月 21日 金まで ※なお、掘削を伴う工事につ いては、各施設の夏季休業期間内で行います 問い合わせ 下水道グループ

下水道工事のお知らせ

下図に示す場所で、下水道工事を行います。 工事期間中は、騒音や交通規制などでご迷 惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。 工事場所 東茱萸木一丁目地内 工事期間 10月31日似まで 工事内容 下水道管きょ 更生工事



問い合わせ 下水道グループ

下水道管調査のお知らせ

市内全域で下水道管きょ内(汚水管)に傷ん だ場所がないか、マンホール蓋を開けてカ メラ調査を行います。調査期間中は、騒音 や交通規制などでご迷惑をおかけしますが、 ご協力をお願いします。

調査期間 9月30日日まで 調査時間 昼 間調査(午前9時~午後5時)、夜間調査(午 後9時~午前5時)

問い合わせ 下水道グループ



(※) 自転車保険への加入はお済みですか (※)



大阪府自転車条例により、自転車保険の加入 が義務化されています。自転車を利用している 人は自分の保険加入の有無を確認し、未加入の 場合は必ず加入するようにしましょう。

問い合わせ 大阪府自転車条例総合窓□☎06-6944-6736

サマージャンボ宝くじ

~サマージャンボミニ7000万円も同時発売~

サマージャンボ宝くじの収益金の一部は、市町村の明るく住みよいま ちづくりに使われます。大阪府内の宝くじ売り場で買い求めください。 販売期間 9円月~8月3日金 抽選日 8月14日以

問い合わせ (公財)大阪府市町村振興協会☎06-6941-7441

29 | 広報おおさかさやま 2018.7





看護師(特別学びの支援員)

勤務場所 市内の小学校 業務内容 医療 的支援や特別な教育的支援が必要な児童に 対する支援や学習活動の補助など 応募資 格 看護師または准看護師免許を持ってい る人 ※勤務条件、応募方法など詳しくは 市ホームページを確認してください

問い合わせ 学校教育グループ

ヒューマン・ケア事業協力会員

地域の中で日常生活上の困りごとを抱え ている人の不安や負担を少しでも和らげる ため、簡単な家事援助、ごみ出し、病院の 付き添い、話し相手や犬の散歩などのお手 伝いができる協力会員(有償ボランティア)を 募集しています。

申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会

自衛官

応募資格 ①航空学生/18歳~21歳未満の 高校卒業者(見込含む)で日本国籍を持つ人、 ②一般曹候補生、③自衛官候補生/②③い ずれも18歳~27歳未満で日本国籍を持つ人 受付期間 ①29月7日 金まで、③随時 試験日 ①9月17日紀、②9月21日金~23 日旧のうち1日、③受付時に通知

問い合わせ 自衛隊大阪地方協力本部富田 林地域事務所☎0721-24-3799



経済・労働

ひとり親家庭等のための就業支

母子家庭の母や寡婦、父子家庭の父を対 象にした講座です。2歳~未就学児の一時 保育があります。

【①簿記3級検定試験対策講座】

とき 9月1日~11月10日の土曜日(11月 3日 紀を除く全10回) ところ 大阪府谷 町福祉センター(大阪市中央区谷町/大阪メ トロ谷町線「谷町六丁目駅」下車) 教材費 5,000円 定員 20人(多数の場合は抽選)

(2)介護職員初任者研修]

とき 9月2日~12月16日の日曜日(全16

回・うち5回は実習) ところ 東大阪市男 女共同参画センターイコーラム(東大阪市岩 田町/近鉄奈良線[若江岩田駅]下車) 教材 費 1万円 定員 20人(多数の場合は抽 選) 申し込み 往復はがきに希望講座名・ 郵便番号·住所·名前·年齡·職業·電話番号· 志望動機・保育希望者は子どもの名前と年齢 を書いて、〒540-0012大阪市中央区谷町 五丁目 4-13大阪府谷町福祉センター内大 阪府母子家庭等就業・自立支援センター。① 8月1日外、②8月2日休消印有効 ※返 信面にも郵便番号・住所・名前を書いてくだ さい。全講座ともに「就職セミナー」の受講が 必須です。詳しくは問い合わせてください。 問い合わせ 大阪府母子家庭等就業・自立支 援センター☎06-6762-9498

ひとり親家庭の母または父の就

大阪府母子家庭等就業・自立支援センター では、母子家庭の母や寡婦、父子家庭の父 の就職、転職、職場の悩みなどの相談に応 じています。また、職業紹介、就職セミナー、 ヘルパー派遣なども行っています。

とき 月~土曜日の午前10時~午後4時(予 約制) ※保育あり ところ 大阪府谷町福 祉センター(大阪市中央区谷町/大阪メトロ 谷町線「谷町六丁目駅」下車) 申し込み・問 い合わせ 電話で大阪府母子家庭等就業・自 立支援センター☎06-6762-9498

ひとり親家庭の母または父の就 労支援

ひとり親家庭の母または父が働くために 必要な技能を学んだり、安定した雇用を図 れるように支援する制度です。申込方法など、 詳しくは問い合わせてください。

【母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業】

対象 ひとり親家庭の母または父 内容 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座な どを受講する場合、受講料の一部を補助し ます ※所得制限があります。また、受け ようとする講座について、事前に子育て支 援グループで相談を行い、指定を受ける必 要があります 補助金額 受講料の6割相 当額(1万2,001円以上20万円以下)

【母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業】

対象 ひとり親家庭の母または父 内容 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、 作業療法士などの資格を取得するため、1年 以上養成機関で修業する場合、生活の負担軽 減を図るための費用を給付します ※所得 制限があります 支給申請 修業を開始し た日以後に申請 支給金額 ○市民税非課 税世帯/月額10万円と修業後に修了支援給 付金5万円、〇市府民税課税世帯/月額7万 500円と修業後に修了支援給付金2万5,000 円 ※受給対象者により条件が異なる場合 があります

【ひとり親家庭等高等学校卒業程度認定試験 合格支援事業】

対象 ひとり親家庭の母、父、またはこれら の子ども 内容 高卒認定試験の合格をめ ざす講座を受講し、修了・合格した場合、受 講料の一部を補助します ※受講開始日前 に対象講座の指定を受ける必要があります 補助金額 ○修了時/受講料の2割相当額 (4,001円以上10万円以下)、○全科目合格 時/受講料の4割相当額(受講修了時と合格 時給付金の支給金額合計額で上限15万円)

問い合わせ 子育て支援グループ

職業訓練ガイダンス

とき 6日 金・31日 以いずれも午後2時~4 時 ところ ハローワーク河内長野・大会議 室(河内長野市昭栄町/南海高野線「河内長野 駅」から南海バス「市民交流センター前バス 停」下車) 内容 職業訓練制度の説明、学校 紹介、個別面談 定員 26人(予約制) 申 し込み・問い合わせ 電話でハローワーク河 内長野☎0721-53-3081

おでかけサポート!ハローワーク in 大阪狭山市

ハローワーク河内長野と市町村が連携し、 求人情報の提供や職業紹介を実施します。な お、ハローワークカードを既に持っている 人は、持参してください。

とき 24日以午後1時~4時(受付は午後3 時30分まで) ※来場者多数の場合は、受 付終了時間を早める場合があります とこ ろ 市役所·第1会議室 参加費 無料 問い合わせ 農政商工グループ

大阪府立高等職業技術専門校の 生徒募集·見学会

就職に役立つ専門的な技術や知識を身に つけることができる職業訓練施設です。秋 の入校生募集に向け見学会を開催します。

【大阪府立南大阪高等職業技術専門校】

募集科目 空調設備科(1年間訓練) 対象 18歳以上の人 定員 30人 願書配布・申 し込み 27日 金までにハローワーク河内長 野(河内長野市昭栄町/南海高野線「河内長野 駅」から南海バス「市民交流センター前バス 停」下車) 試験日 8月24日 入学金・授 **業料** 2,200円(選考料)、5,650円(入校料)、 11万8.800円(年間授業料)、その他教科書代 などの実費が必要 【見学会】とき 10日似・ 24日以・8月1日以・9月5日別いずれも午 後1時30分から ※10日のみ体験会を実施 ところ 大阪府立南大阪高等職業技術専門 校(和泉市テクノステージ/泉北高速鉄道「和 泉中央駅から南海バス「テクノステージセン ター前バス停」下車) 参加費 無料

問い合わせ 大阪府立南大阪高等職業技術 専門校☎0725-53-3005

【大阪府立芦原高等職業技術専門校】

【見学会】とき・内容 一般科目(ビル設備管理 科、ビル・ハウスクリーニング科、建築内装 CAD 科) / 4日似・13日金・25日似、障がい 者科目(発達障がい対象、精神障がい者、知 的障がい対象)/12日休・8月3日金 とこ ろ 大阪府立芦原高等職業技術専門校(大阪 市浪速区木津川/南海汐見橋線「芦原町駅」下 車) 対象 15歳以上の人

問い合わせ 大阪府立芦原高等職業技術専 門校☎06-6561-5383

介護面接会•相談会

とき 20日 金午後2時~4時(受付は午後3 時30分まで) ところ ハローワーク河内長 野·大会議室(河内長野市昭栄町/南海高野 線「河内長野駅」から南海バス「市民交流セン ター前バス停」下車) 対象 介護業界での仕 事を希望する人 参加企業 5社

問い合わせ ハローワーク河内長野☎0721 -53 - 3081



救急車の正しい利用にご協力を

ここ数年、救急出動件数が増加しています。 しかし、救急車で病院に運ばれた人の中には、

軽症の傷病者もいます。今後も救急出動が 増えると、重症傷病者の搬送などに支障を きたす恐れがあります。

救急車は、緊急に病院へ搬送する必要があ る人のためのものです。軽微な病気やけが などで、病院へ行きたいがどこで診てもら えるかわからない場合は、救急病院の照会を していますので問い合わせください。ただし、 症状が重いと思われる場合は、ためらわず に救急車を呼んでください。

・こんな時には迷わず119番通報を

■意識がない ■呼吸困難に陥っている

■けいれんが続いている ■骨折していて 動けない ■大量に出血している ■広範 囲にやけどをしている

問い合わせ 消防本部

第1・第3土曜日に市役所、ニュータウン 連絡所を開庁しています。

部署によっては取り扱えない業務もあり ますので、事前に問い合わせてください。

開庁時間

7月の開庁日 7日・21日 午前9時~午後0時 問い合わせ 企画グループ

いろいろな相談

- ●市民相談 月~金曜日(祝日など休日を除 く)、市民相談・人権啓発グループ
- ●無料法律相談 弁護士による相談 4日例 制・1人当たり30分間)、市民相談・人権啓発 グループ
- ●無料司法書士相談 司法書士による相談 17日以午後1時~4時(予約制・1人当たり 30分間)、市民相談・人権啓発グループ
- ●行政相談 国(独立行政法人・公庫を含む) の行政についての不満・苦情・要望や困りご との相談 9日月午後1時~4時、市民相談・ 人権啓発グループ
- ●人権いろいろ相談 月~金曜日(祝日など 休日を除く)、市民相談・人権啓発グループ ●人権擁護委員による相談 19日休午後1時
- ~4時(予約制)、市民相談・人権啓発グループ ●女性のための相談 専門の女性カウンセ ラーによる相談 2日月・10日以・24日以午 後2時~4時、21日出午前10時~午後0時 (予約制)、きらっとぴあ(男女共同参画推進
- ●児童家庭相談 月~金曜日、7日出、21 日出午前中(祝日など休日を除く)、子育て支 援グループ。月~金曜日(祝日など休日を除 く)、ぽっぽえん(子育て支援センター)
- ●ひとり親家庭相談 月~金曜日、7日生、 21日出午前中(祝日など休日を除く)、子育て 支援グループ。またぽっぽえんでも出張相談

(予約制)をします

- ●電話·面接育児相談 月~金曜日午前9時 ~午後5時(祝日など休日を除く)、市立こど も園☎366-0080
- ●発達サポート相談 発達のサポートが必 要な中学3年生までの子どもに関する相談 月曜日午前10時~午後5時、水·木曜日午前 10時~午後0時(予約制)「手をつなGo!」 (ぽっぽえん)
- ●子育でに関する相談 妊娠中の人および就 学前の子どもの子育てに関する相談。月~金 曜日午前10時~午後5時(祝日など休日を除 く、予約可)、ぽっぽえん。電話・電子メール (poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 ●消費生活相談 消費生活相談員による相談 月~金曜日午前10時~午後4時(祝日など休
- -2400(農政商工グループ内) ●労働相談 社会保険労務士による相談(年 金や社会保険の相談も可) 17日以午後1時

日を除く、予約制)、消費生活センター☎366

●就労支援相談 就労支援コーディネーター による相談(就職のあっせんはできません) 月~金曜日午前9時~午後5時(祝日など休 日を除く、予約制)、地域就労支援センター ☎366-6789(農政商エグループ内)

~4時(予約制)、農政商工グループ

- ●若者の就労・自立相談 4日別・18日別午 前10時~午後0時(予約制)、15歳~39歳の 若年無業者と家族・保護者が対象(家族・保護 者のみの相談も可)、申し込み・問い合わせは 南河内若者サポートステーション☎0721-26-9441
- ●進路·教育相談 月~木曜日午前9時~午

後5時(祝日など休日を除く)。専門家による 特別教育相談 31日以午後2時~5時(予約 制)「フリースクールみ・ら・い」。問い合わせ は「フリースクールみ・ら・い」☎368-0909、 または学校教育グループ

- ●介護電話相談 月~金曜日午前9時~午後 5時30分(祝日など休日を除く)、地域包括 支援センター☎365-2941
- ●心配ごと相談 日常生活における悩みの 相談 2日月・9日月・17日以・23日月・30 日月午後1時~4時、さつき荘相談室。電 話相談は社会福祉協議会
- ●福祉なんでも相談 地域担当の相談員に よる相談。いずれも月~金曜日午前9時~ 午後5時30分(祝日など休日を除く)、【狭山 中学校区】市役所南館(数見☎070-6500-9856) 【南中学校区】自然舎(山本☎080-1473-5125) 【第三中学校区】社会福祉協 議会(谷川☎367-1761)
- ●障がい者相談 障がい者相談支援事業所 による相談。いずれも月~金曜日午前9 時~午後5時30分(祝日など休日を除く)、 【基幹相談支援センター(身体・知的・精神・ 難病)】☎365-1144 【相談支援センター ぱるぱる(身体・知的・難病)】☎368-8666 【地域活動支援センターいーず(精神)】☎367
- ●精神保健福祉相談 月~金曜日(祝日など 休日を除く)、福祉グループ
- ●生活・仕事・自立相談 生活や仕事などに 関する悩みの相談 月~金曜日午前9時~ 午後5時30分(祝日など休日を除く)生活サ ポートセンター☎368-9955